

第2期中期目標期間（平成30年度～令和3年度）

地方独立行政法人広島市立病院機構の第2期中期目標期間終了時に
見込まれる業務実績に係る評価結果

令和3年8月

広島市

地方独立行政法人広島市立病院機構 中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に係る評価について

1 評価方法

市長は、法人から提出された中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績を明らかにした報告書に記載されている大項目に係る「項目別評価」及び項目別評価を踏まえた報告事項全般に係る「全体評価」により評価を実施する。

2 項目別評価

(1) 法人による大項目に係る自己評価

市長は、法人において、当該期間中の年度評価の結果を踏まえ、次表のとおり、5段階による自己評価を行わせるとともに、その結果及び評価理由並びに特筆すべき事項を記載した報告書を提出させる。

評価の記号	実施状況の説明
5	中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成が見込まれる。
4	中期目標を達成する見込。
3	中期目標を概ね達成する見込。
2	中期目標を十分達成できない見込。
1	中期目標を大幅に下回る又は重大な改善すべき事項が見込まれる。

(2) 市長による評価

市長は、法人から提出された報告書により、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の達成状況を調査し、分析した上で、次表のとおり、大項目ごとに5段階により評定し、評価結果報告書に記載する。

評価の記号	実施状況の説明
5	中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成が見込まれる。
4	中期目標を達成する見込。
3	中期目標を概ね達成する見込。
2	中期目標を十分達成できない見込。
1	中期目標を大幅に下回る又は重大な改善すべき事項が見込まれる。

3 全体評価

(1) 評価方法

市長は、大項目ごとの評価点を、当該大項目の評価点の配分比率の割合に乗じて得た評価点の合計に基づき評定するとともに、その評定結果及び特筆すべき事項等を評価結果報告書に記載する。

(2) 大項目評価点の配分比率

大項目の評価点の配分比率の割合は、次表のとおりとする。

中期目標の区分	大項目	評価点の配分比率の割合	
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	1 市立病院として担うべき医療	32%	32%
	2 医療の質の向上	8%	32%
	3 患者の視点に立った医療の提供	8%	
	4 地域の医療機関等との連携	8%	
	5 市立病院間の連携の強化	4%	
	6 保健医療福祉行政への協力	4%	
第2 業務運営の改善及び効率化	1 業務運営体制の確立	4%	32%
	2 人材の確保、育成	8%	
	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し	4%	
	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	4%	
	5 外部評価等の活用	4%	
第3 財務内容の改善	経営の安定化の推進	8%	4%
第4 その他重要事項	安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充	4%	
評価点の合計		5点満点(100%)	

(3) 評定基準

全体評価の評定は5段階とし、その基準は次表のとおりとする。

評価の基準	評価の記号及びコメント	
4. 5 < X	S	法人の業務は、中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成が見込まれる。
3. 5 < X ≤ 4. 5	A	法人の業務は、中期目標を達成する見込
2. 5 < X ≤ 3. 5	B	法人の業務は、中期目標を概ね達成する見込
1. 5 < X ≤ 2. 5	C	法人の業務は、中期目標を十分達成できない見込
X ≤ 1. 5	D	法人の業務には、中期目標を大幅に下回る又は重大な改善すべき事項が見込まれる。

(注) Xは、全体評価における評価方法により導いた評価点(大項目評価点×配分比率の割合(%))の合計

地方独立行政法人広島市立病院機構 第2期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に係る評価

全体評価

評価の記号

A：法人の業務は、中期目標を達成する見込

評価コメント

平成30年度から令和3年度までの4か年度を期間とする第2期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に係る評価を行うため、本市では、法人の業務実施状況や自己評価についてのヒアリングを実施するとともに、広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会から本市の評価に対する意見聴取を行った。

業務実績評価においては、中期目標に掲げる取組のうち、「市立病院として担うべき医療」を重視することとし、各病院の取組について、広島市民病院では、高度な周産期医療提供のために、総合周産期母子医療センター内に手術室を整備したことや平成30年7月豪雨災害時に安佐市民病院とともにDMATや医療救護班の派遣を迅速に行ったこと、安佐市民病院はがん診療機能の充実やへき地医療の支援、舟入市民病院では感染症医療の提供、リハビリテーション病院は回復期リハビリテーション医療の充実などを有用な実績として評価した。

法人全体では、地域医療構想実現の重要な柱となる安佐市民病院の建替えについて、本市と連携し、北部医療センター安佐市民病院の実施設計を完了させるとともに、安佐医師会病院（仮称）の実施設計を完了させ、改修工事に着手していることなど、順調に建替えを進めていることを評価した。

一方、財務面では、平成30年度は黒字に転じたものの、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため赤字となっている。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による診療収入の減少は、新型コロナウイルス感染症関係補助金で補填され、加えて経費の削減もあったことから、一定の黒字を確保できたが、経常収支の安定した黒字化に向けて、今後とも経営改善に取り組む必要がある。

以上を総括し、本市が行った第2期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価は、前述のとおり「中期目標を達成する見込」との結論に至ったものであるが、引き続き、市立病院としての役割を果たせるよう、第3期中期目標に向けて、より一層質の高い医療を提供するとともに、患者サービスの向上を図り、持続可能な病院運営を行うことを期待する。

業務運営等に関する改善事項等について

業務運営等に関する個別・具体的な事項について、改善その他必要な措置を講ずることを命ずる点はない。

なお、市立病院に求められる役割を果たす上で考慮すべきものとして、次の意見を申し添える。

- ・ 今後、少子高齢化や人口減少、医療需要の変化に対応し、より質の高い医療を提供していくため、市立4病院がそれぞれに病院の特徴を生かしながら、広島二次医療圏域内の関連医療機関との連携強化を図ることによって、広域的な医療提供体制の強化に向けた取組を進めること。
- ・ 令和4年5月1日の開院を予定している広島市立北部医療センター安佐市民病院については、県北西部地域の医療機関との更なる連携強化に取り組みながら、県北西部地域等の拠点病院としての役割を果たせる医療提供体制を構築すること。
- ・ 今後とも市民に信頼される質の高い医療を継続的、安定的に提供していくためには、経常収支の黒字化が重要であることから、市立病院間で経営改善に向けての連携強化を図ること。

全体評価（評点）

中期目標の区分	大項目	評価点の配分比率 a	大項目評価点 b	評価の基準 a × b	評価の記号 (全体評価)
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	1 市立病院として担うべき医療	32%	3	0.96	A
	2 医療の質の向上	8%	4	0.32	
	3 患者の視点に立った医療の提供	8%	3	0.24	
	4 地域の医療機関等との連携	8%	4	0.32	
	5 市立病院間の連携の強化	4%	4	0.16	
	6 保健医療福祉行政への協力	4%	4	0.16	
第2 業務運営の改善及び効率化	1 業務運営体制の確立	4%	4	0.16	
	2 人材の確保、育成	8%	4	0.32	
	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し	4%	4	0.16	
	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	4%	4	0.16	
	5 外部評価等の活用	4%	4	0.16	
第3 財務内容の改善	経営の安定化の推進	8%	3	0.24	
第4 その他重要事項	安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充	4%	4	0.16	
評価点の合計		(100%)		3.52	

※ 全体評価の評定は5段階とし、その基準は次表のとおりである。

評価の基準	評価の記号及びコメント	
4. $5 < X$	S	法人の業務は、中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成が見込まれる。
3. $5 < X \leq 4.5$	A	法人の業務は、中期目標を達成する見込
2. $5 < X \leq 3.5$	B	法人の業務は、中期目標を概ね達成する見込
1. $5 < X \leq 2.5$	C	法人の業務は、中期目標を十分達成できない見込
$X \leq 1.5$	D	法人の業務には、中期目標を大幅に下回る又は重大な改善すべき事項が見込まれる。

(注) Xは、全体評価における評価方法により導いた評価点（大項目評価点×配分比率の割合（%））の合計

項目別評価（大項目）

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

大項目	達成状況（評価理由）																								
1 市立病院として担うべき医療	広島市の意見	<p>広島市民病院では高度な周産期医療提供のために、総合周産期母子医療センター内への手術室の整備や平成30年7月豪雨災害時のDMATや医療救護班の派遣、安佐市民病院ではがん診療機能の充実やへき地医療の支援、舟入市民病院では感染症医療の提供、リハビリテーション病院では回復期リハビリテーション医療の充実などに着実に取り組んでいる。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">年度評価結果</th> <th colspan="2">中期目標期間見込評価</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>法人の自己評価</th> <th>市長の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>				年度評価結果				中期目標期間見込評価		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価	3	3	2	—	3	3	
年度評価結果				中期目標期間見込評価																					
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価																				
3	3	2	—	3	3																				
<p>それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を提供した。</p> <p>（広島市民病院）</p> <p>救急医療については、救急患者等に対する相談機能の充実を図るとともに、救急医療コントロール機能病院として、支援病院と連携し、受入困難事案の特定患者の受入れを行うなど、一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供した。</p> <p>がん医療については、通院治療センターにおける看護師の勤務体制の変更や保険適用されたロボット手術の施設基準の取得などにより、がん診療機能の充実を図るとともに、がん相談室において患者及び家族の相談に応じた。</p> <p>周産期医療については、NICU（新生児集中治療室）とGCU（新生児治療回復室）において、リスクの高い妊産婦や極低出生体重児の医療など総合的で高度な周産期医療を提供するとともに、帝王切開を安全かつ速やかに実施するため、総合周産期母子医療センター内に手術室を整備した。</p> <p>災害医療については、災害時に迅速かつ適切な医療提供を確保するための業務継続計画（BCP）を策定するとともに、平成30年7月豪雨災害時には医療救護班や災害支援ナース等を被災地に派遣した。</p> <p>（安佐市民病院）</p> <p>救急医療については、医師の当直体制の見直しによる救急患者受入体制の強化を図った。また、安佐医師会可部夜間急病センターと連携して一次救急医療を適切に運営するとともに、北部地域における実質的な三次救急医療を24時間365日体制で提供した。</p> <p>がん診療については、PET-CT（陽電子断層撮影・コンピュータ断層撮影複合装置）や低被ばくCTを活用し、がんの早期発見、転移や再発について精度の高い診断を行うとともに、がんゲノム医療を開始するなどして、がん診療機能の充実を図った。</p> <p>災害医療については、災害時に迅速かつ適切な医療提供を確保するための業務継続計画（BCP）を策定するとともに、平成30年7月豪雨災害時には医療救護班や災害支援ナース等を被災地に派遣した。</p> <p>へき地医療については、広島県北西部地域医療連携センターの運営を開始し、へき地診療所等への医師派遣や、北部地域の医療従事者に対する研修などを行った。</p> <p>新病院での新たな取組としては、地域救命救急センターの勤務体制などを検討するとともに、循環器内科と心臓血管外科が一体となった心臓疾患チーム（ハートチーム）を立ち上げた。また、チーム医療体制の充実のため関連診療科を集約配置し、センター化を図ることとした。</p> <p>（舟入市民病院）</p> <p>小児救急医療については、市立病院間の応援体制を整えるとともに、医師会、広島大学等の協力を得て24時間365日体制で小児救急医療の提供を行った。また、緊急度の自動判定が可能となるトリアージシステムを運用し、円滑な診療を行った。</p>																									

	<p>感染症医療の提供については、第二種感染症指定医療機関としての運営体制を維持しつつ、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、対策マニュアルの整備を行うとともに、広島県や広島市、近隣の病院等との連携を強化し、患者を受け入れた。</p> <p>障害児（者）診療相談機能の充実については、医療型重症心身障害児（者）短期入所利用者を受け入れるとともに、障害児（者）への対応に関する研修等に参加し、職員の育成を行った。</p> <p>（リハビリテーション病院）</p> <p>脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のため一貫したリハビリテーションサービスを提供した。</p> <p>また、365日切れ目ないリハビリテーション医療を提供するため、土日祝日における療法士を平日並みに配置し、効果的な回復期リハビリテーション医療を提供した。</p> <p>患者が退院後に、地域で療養や生活が維持できるよう、入院早期からの退院支援を行うとともに、退院後も集団コミュニケーション療法及び個別言語聴覚療法が必要な対象者に対し、短時間通所リハビリテーションを実施した。</p> <p>さらに、自立訓練施設については、提供する支援を充実させるため、新たに高次脳機能障害者を対象とする自立訓練（生活訓練）を実施するとともに、利用者の拡大を図るため、地域の医療機関や関係機関との連携強化に取り組んだ。</p>																				
<p>2 医療の質の向上</p>	<p>広島市の意見</p>	<p>遠隔診療などの診療体制の充実や、院内感染の防止などの医療の安全確保の強化など、医療需要の変化に対応するための取組を進めていることを有益な実績として評価した。</p> <p>個々の患者の病状や課題に対応するため、各病院内で診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的な医療を提供するチーム医療の推進に努めている。引き続き高度で質の高いチーム医療の推進に期待したい。</p> <p>医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、研修の充実を図るとともに、認定看護師資格など必要とされる資格取得の促進や診療科の再編を行った。各病院においては、一般撮影（放射線）システムや自動ジェット式超音波洗浄システム、C.Aームナビゲーションシステムの更新など、医療機器の計画的な整備・更新を行った。</p> <p>また、医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的な医療を提供するため、チーム医療の推進に取り組んだ。</p> <p>市民に信頼される安全な医療を提供するため、各病院ともリスクマネージャーの配置や情報共有のための会議の開催などにより、医療安全対策に努めるとともに、入院患者の面会制限を行うなど、院内感染の防止に取り組んだ。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">年度評価結果</th> <th colspan="2">中期目標期間見込評価</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>法人の自己評価</th> <th>市長の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	年度評価結果				中期目標期間見込評価		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価	4	4	4	—	4	4
年度評価結果				中期目標期間見込評価																	
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価																
4	4	4	—	4	4																
<p>3 患者の視点に立った医療の提供</p>	<p>広島市の意見</p>	<p>安心で最適な医療の提供のため、クリニカルパスの活用拡大に努めたが、広島市民病院、安佐市民病院及びリハビリテーション病院において目標値に届かなかったことから、引き続きクリニカルパスの活用への拡大に向けた取組を行う必要がある。</p> <p>また、患者サービスの向上については、外来の診察等の待ち時間短縮に向けた改善策の実施やアンケート結果を踏まえた取組を行うなど患者満足度の向上に努めている。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">年度評価結果</th> <th colspan="2">中期目標期間見込評価</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>法人の自己評価</th> <th>市長の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	年度評価結果				中期目標期間見込評価		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価	2	4	2	—	3	3
年度評価結果				中期目標期間見込評価																	
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価																
2	4	2	—	3	3																

病院情報の提供について、各病院のホームページの充実を図るとともに、患者等が病院を選択する上で必要な情報の提供等を行った。
 良質な医療を安全、適正かつ効率的に提供するため、クリニカルパスの活用拡大及び既存のクリニカルパスの見直しを行った。
 また、研修等を通じて接遇能力の向上に努めるとともに、病院給食及び患者満足度に関するアンケート調査を実施し、順次その改善に取り組んだ。

4 地域の医療機関等との連携

広島市の意見

地域の医療機関や医師会との連携を強化し、患者紹介率・逆紹介率を向上させたことを有益な実績として評価した。
 市立病院が保有する高度医療機器の共同利用や、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会の開催による地域の医療機関への支援、福祉機関等との連携の推進などについて、WEB 会議システムなどを用いながら着実に実施している。

年度評価結果				中期目標期間見込評価	
平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	法人の自己評価	市長の評価
4	4	4	—	3	4

病院ごとに地区の医師会との意見交換の場を設置するなど地域の医療機関との連携を深め、患者紹介・逆紹介の促進に取り組み、地域の医療機関との適切な役割分担を進めた。
 地域の医療水準の向上を図ることを目的として、病院が保有する高度医療機器の共同利用や開放型病床の利用促進について働き掛けを行った。
 県北西部地域における地域完結型医療の提供体制を構築するため、安佐市民病院に病院機能分化推進室を設置し、安佐医師会とともに、北部医療センター安佐市民病院の建設に取り掛かることとし、安佐医師会病院（仮称）開設に向けた検討を行った。
 各病院とも、福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し、患者の退院後の療養や介護などの支援を行った。

5 市立病院間の連携の強化

広島市の意見

広島市民病院と舟入市民病院の連携、リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化により、急性期の疾病治療から回復期のリハビリテーションまでの連続的・一体的な提供に努めていることを評価した。
 また、病院の枠を越えて、職種ごとに職員が協議する部門会議を開催するとともに、職員の適性等を生かした病院間の人事異動を行い、各病院の活性化を図っている。

年度評価結果				中期目標期間見込評価	
平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	法人の自己評価	市長の評価
4	4	4	—	4	4

毎月、本部事務局及び各病院の病院長、看護部長・総看護師長、事務長が出席する経営会議を開催し、課題の検討、意思の統一化を図った。
 一つの病院群としての病院運営を推進するため、広島市民病院と舟入市民病院の連携、リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化により、急性期の疾病治療から回復期のリハビリテーションまでの連続的・一体的な提供を行った。
 職種ごとに各病院の責任者が病院の枠を越えて現状と課題について協議する場として部門会議を開催するとともに、職員の適性等を生かした各病院の活性化を図るため、病院間の異動を行った。
 平成 27 年度に更新等を実施した 4 病院の病院総合情報システムにおいて、電子カルテを中心としたシステムの円滑な運用を行うとともに、4 病院間の円滑な情報伝達、共有化を実施した。

6 保健医療福祉行政への協力	広島市の意見	広島市民病院及び安佐市民病院における自殺未遂者支援コーディネーターの配置や、舟入市民病院における重症心身障害児(者)の受入れなど、本市が実施する事業への協力に取り組んでいることを評価した。	年度評価結果				中期目標期間見込評価	
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価
			4	4	4	—	3	4
<p>広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整に係る業務について、本部事務局に一元化し、各病院に対して適宜、適切な情報提供を行うとともに、法人内の調整を行った。</p> <p>広島市民病院及び安佐市民病院では広島市が進める自殺未遂者支援に協力するとともに、舟入市民病院ではレスパイトケア（重症心身障害児(者)医療型短期入所事業）を実施し入所者を受け入れるなど、行政分野への協力を行った。</p>								

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

大項目	達成状況（評価理由）							
1 業務運営体制の確立	広島市の意見	理事会を中心とした組織運営や、毎月開催している経営会議において、主要な課題等について協議を行うなど自律的、機動的な病院運営に取り組んでいることを評価した。 また、必要に応じて組織の再編や部署の新設など効率的な業務運営体制の確立に努めている。	年度評価結果				中期目標期間見込評価	
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価
			4	4	4	—	4	4
<p>理事会において、法人の方針決定や目標達成に向けた迅速な意思決定を行うとともに、毎月、各病院長等が出席する経営会議において、主要な課題等について、協議及び検討を行うなど、理事会を中心とした組織運営を行った。</p> <p>4病院の看護の質の向上及び看護師の職場環境の改善等のため、本部事務局経営管理課に看護管理担当を新設した。また、広島市民病院において、迅速な医療安全対策措置をとるため医療安全管理室を新設するとともに、安佐市民病院において、企画・運営などを行うため医療情報・広報管理センターや病院機能分化推進室を、広島県北西部地域の医療体制を維持するため広島県北西部地域医療連携センターを新設した。</p>								
2 人材の確保、育成	広島市の意見	柔軟な採用方法により、人材の確保を図っている。また、医師や看護師、事務職員等の各職種に応じた研修制度を充実させ、職員の専門性や医療技術の向上に取り組んでいることを評価した。	年度評価結果				中期目標期間見込評価	
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価
			4	4	4	—	4	4

大項目	達成状況（評価理由）																							
	<p>診療体制を強化するため看護師の増員を行うとともに、医療技術職について退職等による欠員を解消するため、年度中途に採用試験を実施し、人材の確保を図った。</p> <p>優秀な人材を早期に確保するために推薦試験を実施したり、育児、介護を理由とする退職者を対象に採用試験を実施するとともに、実務経験の有無により区分した一般採用試験で採用人数を確保し、看護師の確保を推進した。</p> <p>計画的に事務職員を採用し、広島市からの派遣職員との切替えを進めた。また、病院経営のスペシャリストを育成するための研修を実施し、事務職員の専門性の向上を図った。</p> <p>医療スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、各病院で院内研修の充実や各種学会、研修会への参加促進に取り組むとともに、認定看護師等の資格取得を促進した。</p>																							
<p>3 弾力的な予算の執行、組織の見直し</p>	<p>広島市の意見</p>	<p>地方独立行政法人制度の利点を生かし、病院の実態に即した弾力的な予算執行や必要性に応じて組織や人員配置の見直しに取り組んでいることを評価した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">年度評価結果</th> <th colspan="2">中期目標期間見込評価</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>法人の自己評価</th> <th>市長の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>				年度評価結果				中期目標期間見込評価		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価	4	4	4	—	4	4
年度評価結果				中期目標期間見込評価																				
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価																			
4	4	4	—	4	4																			
<p>予算編成においては、各病院長の意見を反映させて、医療機器整備計画を病院の実態や必要性に応じて見直した。</p> <p>広島市民病院において、より迅速な医療安全対策措置をとるための「医療安全管理室」を、安佐市民病院において、診療情報の高度利活用を推進するための「医療情報・広報管理センター」や医療サービスの質を継続的に向上するための「TQMセンター」、北部医療センター安佐市民病院と安佐医師会病院（仮称）の機能分化策検討などのための「病院機能分化推進室」を設置した。</p>																								
<p>4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり</p>	<p>広島市の意見</p>	<p>勤務実態に応じた手当の新設や看護補助業務の質の向上など、職員が責任と意欲を持って働くことのできる環境づくりを実施している。</p> <p>また、職員への意識啓発とともに時間外勤務縮減に努め、ワーク・ライフ・バランスを推進していることを評価した。</p> <p>今後も必要に応じて職員のストレスチェック等を用いて、職員のメンタル状況を把握するとともに、職場環境の改善に取り組むよう期待する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">年度評価結果</th> <th colspan="2">中期目標期間見込評価</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>法人の自己評価</th> <th>市長の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>				年度評価結果				中期目標期間見込評価		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価	4	4	4	—	4	4
年度評価結果				中期目標期間見込評価																				
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価																			
4	4	4	—	4	4																			
<p>病棟の看護師の負担を軽減するため、広島市民病院では介助業務員を育成し、安佐市民病院では看護補助者に対する定期的な研修を実施するなど、看護補助業務の質の向上を図った。</p> <p>毎月、全職員の時間外勤務時間数を確認し、長時間労働が心身に与える悪影響等についての意識啓発、メンタルサポートに努めた。</p>																								

大項目	達成状況（評価理由）							
5 外部評価等の活用	広島市の意見	<p>会計監査人及び監事による監査に加え、本部事務局職員による内部監査（自主監査）を実施するなど着実に取り組んでいることを評価した。</p>	年度評価結果				中期目標期間見込評価	
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価
			4	4	4	—	4	4
<p>会計監査人による、病院の医薬品等の棚卸の立会い、財務諸表等の決算に係る審査等を行った。</p> <p>監事監査規程に基づき、監事による4病院の実地監査及び書類監査を計画的に行った。</p>								

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

大項目	達成状況（評価理由）							
経営の安定化の推進	広島市の意見	<p>長期・複合契約による一括発注や価格交渉落札方式による調達の実施、関係部署共同の医薬品の価格交渉や後発医薬品への切替え、看護部を中心とした診療材料の共通化や安価な材料への切替え等を行い、経費の削減に努めている。</p> <p>収入の確保については、診療報酬制度の改定に対応した適正な施設基準取得や請求漏れ及び査定減の縮減に努めた。経常収支の安定的な黒字化に向けた取組に期待したい。</p>	年度評価結果				中期目標期間見込評価	
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	法人の自己評価	市長の評価
			4	2	2	—	3	3
<p>経費の削減に向けて、臨床検査システムの購入及び保守点検業務などについて長期・複合契約により一括発注するとともに、価格交渉落札方式による調達の推進などを行った。また、医薬品については、関係部署が共同しての価格交渉や後発医薬品への切替え、後発医薬品の使用量増加の推進を、診療材料については、看護部を中心に共通化、又は、安価な材料への切替え等を行った。</p> <p>収入の確保に向けては、診療報酬制度の改定に対応した適正な施設基準取得並びに請求漏れ及び査定減の縮減に努めた。</p>								

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

大項目	達成状況（評価理由）							
<p>安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充</p>	<p>広島市の意見</p>	<p>安佐市民病院の建替えについては、本市と連携し、北部医療センター安佐市民病院の実施設計を完了させるとともに、安佐医師会病院（仮称）の実施設計を完了させ、改修工事に着手していることなど順調に建替えを進めていることを評価した。</p> <p>北部医療センター安佐市民病院については令和4年5月1日、安佐医師会病院（仮称）については、令和4年12月末までの開院に向けて、引き続き、事業の円滑な推進に努めていただきたい。</p>	<p>年度評価結果</p>				<p>中期目標期間見込評価</p>	
		<p>平成30年度</p>	<p>令和元年度</p>	<p>令和2年度</p>	<p>令和3年度</p>	<p>法人の自己評価</p>	<p>市長の評価</p>	
		<p>4</p>	<p>4</p>	<p>4</p>	<p>—</p>	<p>4</p>	<p>4</p>	
<p>安佐市民病院整備室に、機械技師や電気技師、用地取得のための職員を増員し、執行体制の充実を図った。</p> <p>平成30年度に北部医療センター安佐市民病院の実施設計が完了し、令和元年度から建設工事に着手するとともに、病院敷地の一部の土地を購入した。また、令和元年度には安佐医師会病院（仮称）の実施設計が完了し、令和2年度末から改修工事に着手した。</p>								